

# 遠野市民センター大ホール付帯設備使用料

消費税込(単位:円)

舞 台 設 備			
品 目	単 位	単 価	規 格・台 数
所作台	1式	8,250	12尺×3尺×4寸 31台
松羽目	1式	2,480	51尺×15尺 1面
竹羽目	1式	1,650	19尺×15尺 2面
金屏風	1双	3,300	8尺×2.5尺×6曲 1双
銀屏風	1双	3,300	8尺×2.5尺×6曲 1双
上敷ござ	1式	500	3尺×60尺 5本
緋毛せん	1式	500	9尺×6尺 5枚
長布団	1式	500	6尺×1.8尺 7枚
平台	1～10	830	4尺×6尺 18台 3尺×6尺 18台 3尺×3尺 4台
	11～20	1,650	
	21以上	2,480	
箱足	1～10	170	1尺×1尺×6寸 25台
	11～20	330	
	21以上	500	
開き台	1～10	330	中足用4尺幅 10台 高足用4尺幅 10台 中足用3尺幅 10台 高足用3尺幅 28台
	11～20	670	
	21～30	990	
	31～40	1,330	
	41以上	1,650	
け込	1枚	40	20枚
木支木(人形立)	1枚	250	6尺用 8台
木支木	1式	250	6尺用 14台
金支木	1～10	170	3尺用 20台
	11以上	250	
めくり台	1台	40	幅1.2尺×高5尺 1台
演台	1台	500	
花台	1台	170	
机	1式	330	前垂れ付 10本
椅子	1式	500	60本
映写機	1式	4,950	16mm スクリーン含む
ピアノ	1台	8,250	フルコンサート 1台
指揮台	1台	330	
指揮用譜面台	1台	170	
譜面台	1式	330	60本
スクリーン	1式	830	
定式幕	1式	500	
大太鼓	1台	500	太鼓、バチ、台 各1
電気機器持込料	1kWにつき	330	

照 明 設 備			
品 目	単 位	単 価	規 格・台 数
ボーダーライト	1列	1,170	
サスペンションライト	1列	1,650	
アッパーホリゾンライト	1列	1,490	
ロアホリゾンライト	1列	1,330	
トーマンタルスポットライト	1列	1,330	
フロントサイドスポットライト	1式	1,990	
シーリングスポットライト	1式	1,990	
センターフォロースポットライト	1式	2,140	2000W 2台
プロセニウムスポットライト	1台	170	
スポットライト	1台	330	1000W
スポットライト	1台	170	500W
パーライト	1台	330	1000W
パーライト	1台	170	500W
ACLビーム	1組	670	250W 4台1組
フォロースポットライト	1台	670	1000W
カッタースポットライト	1台	670	1000W
ITOスポットライト	1台	670	650W
スポックスライト	1台	170	500W
ストリップライト	1台	330	60W 12灯
エフェクトマシン	1式	990	
波のエフェクトマシン	1台	670	
プロジェクタースポット	1台	990	2000W
プロジェクタースポット	1台	500	1000W
ストロボ	1台	330	
スモークマシン	1台	830	
ミラーボール	1台	670	
照明器具持込料	1kWにつき	330	
調光操作卓持込料	1chにつき	80	
仕込料	第1種	0	※1
	第2種	4,130	※2
	第3種	8,250	※3

※1 基本照明(ボーダーライト、シーリングスポットライト又はフロントサイドスポットライト)利用の場合

※2 第1種に加えて2列以下のサスペンションライト又はトーマンタルスポットライトを利用の場合

※3 第2種に加えてその他の設備を利用の場合

音 響 設 備			
品 目	単 位	単 価	規 格・台 数
音声拡声装置	1式	3,300	マイクホン2本付き
エレベーターマイクロフォン	1式	670	
3点吊りマイクロフォン	1式	670	
ワイアレスマイクロフォン	1ch	1,330	使用可能ch数 6ch
オープンテープレコーダー	1台	1,650	
カセットテープレコーダー	1台	670	
CDプレーヤー	1台	670	
MDプレーヤー	1台	830	
エコーマシン	1台	830	
マイクロフォン(A)	1台	500	ダイナミック
マイクロフォン(B)	1台	670	コンデンサ
マイクロフォン(C)	1台	990	(A)(B)以外
移動用スピーカー(A)	1台	830	
移動用スピーカー(B)	1台	500	
移動用はね返りスピーカー	1台	330	
マイクスタンド	1本	80	
音響機器持込料	1kWにつき	330	
音響調整卓持込料	1chにつき	170	
仕込料	1式	1,650	

## 《備 考》

- ・使用料は施設利用区分(午前・午後・夜間)ごとにそれぞれ1回として計算します。
- ・設営、準備や演出上、ホール常駐の管理要員の枠をこえる人員が必要になる場合には、別途人件費が必要です。
- ・ピアノの調律料は別途利用者のご負担となります。

※予告なく、料金、内容が改定となる場合があります。

(令和元年10月1日改定)

その他詳細はお問い合わせください。

## お問い合わせ

遠野市民センター 総合案内

TEL: 0198(62)4411